

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 3 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(A) (海外学術調査)

研究期間：2011～2015

課題番号：23252010

研究課題名(和文) 特別なニーズをもつ子どもへの教育・社会開発に関する比較研究

研究課題名(英文) The Comparative Study on the Education and Social Development for Children with Special Needs

研究代表者

黒田 学 (KURODA, MANABU)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：10293581

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 39,100,000円

研究成果の概要(和文)：「特別なニーズをもつ子どもへの教育・社会開発に関する比較研究」をテーマにして、アジア、ユーラシア・東欧、ラテンアメリカを対象における比較研究を行った。国連・障害者権利条約採択と各国の批准という状況下で、インクルーシブ社会構築の課題には、何れの国も様々な課題を抱え、特に貧困との関連性は、途上国だけでなく先進国の障害者にとっても根強い問題であることが明らかになった。他方で、一部の国は国家の財政赤字に直面しつつも、障害者権利条約に従った政策改善を追求している。

本研究は、インクルーシブ社会形成の新たな知見に迫り、特別なニーズ教育・社会開発に関する技術移植、制度移植の基礎資料と位置づけることができる。

研究成果の概要(英文)：This study has the theme of "The Comparative Study on the Education and Social Development for Children with Special Needs", it is clear that the trends and problems of Special Needs Education(SNE) and social development of the countries in Asia, Europe and Latinamerica. On the Convention on the Rights of Persons with Disabilities(CRPD) of UN, there are many problems for building up the inclusive society for persons with disabilities of each country. Especially there are the strong relation with the poverty of persons with disabilities in the developed countries as same as the developing countries. On the other hand, some countries pursue to reform the policy of SNE and social services fit on each special needs under the adaptation of CRPD although they are confront with difficulties of state budget deficit.

This study is positioned with the basic data of the system transplant as the new knowledge of forming the inclusive society, special needs education and social development.

研究分野：社会福祉学

キーワード：特別ニーズ教育 比較研究 障害者福祉 ヨーロッパ研究 ラテンアメリカ研究 アジア研究

1. 研究開始当初の背景

申請時における研究の背景は、以下の諸点からなる。

(1) 機能障害をはじめ、経済的貧困や言語的・民族的・文化的困難のある「特別なニーズをもつ子ども」に対して、ノーマライゼーション理念を背景に、社会的に包摂するというインクルージョンは、現代の社会政策の主要な概念となっている(清水貞夫、2010)ことに着目した。

(2) 国連・子どもの権利条約(1989年)や国連・障害者の権利条約(2006年)における障害児の権利、特に障害児の教育を受ける権利の保障は、きわめて重要な条項のひとつであるとともに、インクルーシブ教育の実現によって、障害児の社会的排除や差別を克服することが国際的合意として目ざされていることに着目したのである。

(3) EFA(「すべての人に教育を(Education for All)」を課題とする識字教育)やユネスコ・サラマンカ宣言(1994年)に基づいて、特別ニーズ教育(Special Need Education, SNE)やインクルーシブ教育が精力的に取り組まれ一定の成果をあげているが、特別なニーズをもつ子ども、とりわけ知的障害を中心とする障害児に対する教育・社会開発は、発展途上国では、遅れているといわざるを得ない。先行研究によれば、EFAの達成は障害児の就学促進なしには考えられず、障害のある子どもの教育が障害のない子どもに比べて劣悪な就学状況にある(黒田一雄、2008)ことにも注目し研究の課題を明確にした。

(4) 発展途上国では、貧富の格差が拡大し、労働能力に制約のある障害者は、就労が難しく、厳しい生活を強いられている。工業化(産業構造の高度化)を軸とした経済・社会システムとリンクした高等教育が推進され、障害児教育教員養成やソーシャルワーカー養成が国家的な課題になり得ていない(向井啓二、2005)点にも着目した上で、研究を開始した。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、「特別なニーズをもつ子どもへの教育・社会開発に関する比較研究」をテーマとして、特別なニーズをもつ子ども(とりわけ知的障害を中心とする障害児)への教育および社会開発(福祉、医療、就労、社会参加)の動向と課題について、先進国と発展途上国(新興市場国含め)という「社会開発パラダイム」、アジア、ユーラシア・東欧、ラテンアメリカという「地域パラダイム」から、それぞれ調査を行い、比較検討することを目的とした。

(2) 本研究は、経済的基盤の成熟度に応じて教育・社会開発が達成されるという基本的前提に立ちつつも、発展途上国において、EFAは、貧困対策、児童対策の一環にとどまり、「特別なニーズをもつ子ども」への教育および社会開発の展開には、固有の多くの課題が存在することを考察している。

(3) 機能障害をはじめ、経済的貧困や言語的・民族的・文化的困難のある「特別なニーズをもつ子ども」に対して、ノーマライゼーション理念を背景に、今日、世界では、特別ニーズ教育(SNE)やインクルーシブ教育が精力的に取り組まれ一定の成果をあげている。また、国連・子どもの権利条約(1989年)や国連・障害者権利条約(2006年)における障害児の権利、特に障害児の教育を受ける権利の保障は、障害児の社会的排除や差別を克服することが国際的合意となりつつあるという視点から調査分析を行った。

(4) EFAの達成が、経済的基盤の成熟度に応じてその実現がなされるという基本的前提(先進諸国におけるEFA達成という現状)に立ちつつも、「特別なニーズをもつ子ども」、とりわけ知的障害を中心とする障害児に対する教育・社会開発について、各国の法・制度、財政、産業構造、実施内容、専門家養成、子どものライフステージにしたがった諸課題を具体的かつ総合的に調査し、以下の諸点から検討した。

①先進国におけるEFAの達成に対して、発展途上国においてはなぜEFAの達成が困難であるのか、その諸要因を明らかにすることである。

②特別なニーズをもつ子どもの実態および子ども観、教育・社会開発の課題について、対象地域の歴史的背景や地域的特性から明らかにする点である。

③EFAの達成および特別なニーズをもつ子どもへの施策実施には、教育分野と社会開発分野(具体的には、福祉、医療、就労、社会参加)の統合が実態的にも理論的にも重要であることを確認する点である。

3. 研究の方法

(1) 年次計画に従って、研究体制、研究内容、計画と方法について、A:社会開発パラダイム研究会、B:地域パラダイム研究会の2つの研究会合同の「合同研究会」を開催し(5年間で合計25回)、進捗状況を確認しながら研究を進めた。

(2) 文献資料等に基づく先行研究の検討、統計資料の参照に加え、各地域各国における「本調査」(質的調査)を進めるための準備(調査票の作成等)を行うと共に、調査実施後は調査結果についての意見交換、論文執筆に向けての打ち合わせ、内容の討議を行った。広範な地域を対象とする総合的な調査研究であるため、ゲストスピーカーの招請、研究協力者による報告を合同研究会において適宜実施した。

(3) なお、研究内容については、特別なニーズをもつ子ども(とりわけ知的障害を中心とする障害児)への教育および社会開発について、具体的には、子どものライフステージにしたがって、障害の早期発見・診断、就学、移行支援(進路、就労)等とした。障害児分野の教育、福祉、医療等に関する統計資料お

よび先行研究のレビューも並行して取り組んだ。また A. B. 研究会の下部研究会であるワーキンググループ (WG) (A は、A-1「政治・経済体制」、A-2「教育、障害・発達」、A-3「福祉、医療」、B は、B-1「アジア」、B-2「ユーラシア・東欧」、B-3「ラテンアメリカ」) を開催し、相互に研究報告を行った。

4. 研究成果

(1) 国連・障害者権利条約の国連総会採択 (2006 年) を経て、各国は署名、批准手続きを進め、条約各条項に従った国内法の整備とその履行を進めている。本研究は、そのような状況下で、各地域各国の特別なニーズをもつ子どもへの教育・社会開発の進展状況を、法・制度、各種統計と行ったマクロ分析に加え、各国の首都を中心に質的調査を行うことで、進捗状況、その実態を具体的に把握することができた。

(2) 労働能力に制約のある障害児 (特に知的発達に遅れのある知的障害児) への教育及び社会開発は、何故、二義的な課題にすぎないのかを考察した。特に、発展途上国では、経済開発が優先され、産業構造の高度化 (工業化) にリンクした高等教育が推進され、障害児教育・福祉 (教員養成及びソーシャルワーカー養成含め) が主要政策に位置づけられていない点が共通している。

(3) 1989 年のベルリンの壁崩壊後、1990 年代以降の世界は、ソ連邦の崩壊、東西冷戦体制の終結、欧州連合 (EU) の発足とその拡大、「社会主義国」の市場経済化の進展など、体制転換による社会構造の大きな変化を見せている。新自由主義経済政策による貧困と格差の拡大、子どもの貧困、社会的弱者の生活苦と社会的排除が大きな社会問題となっている。体制転換とそのような社会問題の拡大を背景に、特別なニーズをもつ子どもへの教育と社会開発の動向および諸課題について、質的調査を通じて明らかにした。

特に、OECD 加盟国におけるジニ係数 (ジニ係数は所得の格差や不平等を表す尺度で、0 から 1 までの数値で、1 に近いほど格差が大きく、不平等を表す) を見ると、本研究の調査対象国は、格差の大きい上位 (チリ、メキシコ、スペイン、イタリア) から (OECD 平均値を中央値として) 下位 (ポーランド、ドイツ、デンマーク) まで偏在しており、所得格差や不平等が障害者の就学後の就労や社会参加の水準に関連していることが実態調査からも理解できた。

(4) 本研究申請時には、最終年度に国際シンポジウムを開催する予定であったが、第 2 年次から第 4 年次に計 3 回開催 (第 3 年次は国際セミナー) し、海外から研究者を招聘した。また、最終年度には比較研究の成果報告および日本国内の当該領域の教育・福祉の課題に関するシンポジウムを開催し、研究成果の一部を公表した。具体的には以下の通りである。
①「障害児教育・インクルーシブ教育の国際

比較研究—ロシア、ドイツ、モンゴル、ベトナム&学術講演会」(2012 年 12 月 1 日 キャンパスプラザ京都、12 月 2 日 立命館大学)。

②「国際セミナー ロシアの障害児教育・インクルーシブ教育とヴィゴツキー理論&公開研究会インクルーシブ教育の国際的動向と課題」(2013 年 11 月 30 日 立命館大学、12 月 1 日 キャンパスプラザ京都)。

③「国際シンポジウム スペイン語圏の障害児教育・インクルーシブ教育—スペイン、メキシコ、キューバ&公開研究会 スペインの言語・聴覚障害教育の動向と課題」(2014 年 12 月 6~7 日、12 月 9 日 立命館大学)。

④「シンポジウム 日本におけるインクルーシブ社会の構築と教育の課題—長野県飯田市の取り組みを通じて—」(2016 年 3 月 5 日 飯田女子短期大学)。

(5) 研究成果については、年度毎に以下のような発表論文等を重ね、その上で研究叢書『世界の特別ニーズ教育と社会開発』(シリーズ全 4 巻、第 4 巻「アジア編」は未刊、2016 年度刊行予定) として、研究成果をまとめ上げた。

日本における本研究分野の海外研究では、ほとんど取り上げられていない国々を対象として質的調査を行った点は、本研究の独自の視点と成果によるものと位置づけたい。具体的には、ロシア、ポーランド、スペイン、メキシコ、キューバ、チリ、モンゴル、ネパールの各国である。

(6) 研究開始当初に予期していなかったことは、海外情勢の不安定化が促進されたことによって、調査対象国を限定せざるを得なかった点である (特にラテンアメリカ地域)。

しかしながら、他方で、対象国を限定したことで、数次にわたって調査研究を進めることにより深い理解と成果が得られた側面もある (ロシア、ドイツ、スペイン、ポーランド)。また、渡航費用の代替により、国際シンポジウム開催によって海外から研究者を招聘することができた。

(7) 特別なニーズをもつ子どもの教育・社会開発の動向を比較検討し、把握することで、国際的動向における日本の位置を知ることは、日本が本領域における解決すべき諸課題を明確にするという社会的意味を提起することとなった。

<引用文献>

①清水 貞夫、インクルーシブな社会をめざして、クリエイツかもがわ、2010

②黒田 一雄、障害児と EFA、小川 啓一他編『国際教育開発の再検討、東信堂、2008

③向井 啓二、ベトナムにおけるソーシャルワークの歴史と現状、仏教福祉学、13、2005

5. 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 13 件)

①黒田 学、UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities and the Trend of Inclusive Education in Japan, Journal of Science, Hanoi University of Education, 60 No. 6BC, 2015、査読有、16-21

②武分 祥子、仲 春奈、イタリアのエミリア・ロマーニャ州における障害児・者支援—地域保健センター（コンテ・ロンカーティ）および州地域事務所調査より、飯田女子短期大学紀要、査読有、32、2015、141-149

③黒田 学、小西 豊、ポーランドの障害児教育・福祉調査—アウシュヴィッツと障害者スポーツ、福祉のひろば、査読有、177、2014、40-45

④黒田 学、平沼 博将、石川 政孝、バユス・ユイス、小西 豊、荒木 穂積、野村 実、イタリア共和国エミリア・ロマーニャ州における障害児教育・福祉に関する調査研究、立命館産業社会論集、査読有、50-2、2014年、31-54

⑤清水 貞夫、黒田 学、UN Convention on the Invalids Rights and Special Education in Japan, Defectology (Дефектология)、査読有、2014/5、2014、84-92.

⑥黒田 学、平沼 博将、益田 弥生、ミラノ発 障害者のオーケストラ「アレグロモデラート」、福祉のひろば、査読なし、2013-12、2013、44-48

⑦黒田 学、バユス・ユイス、小西 豊、仲春奈、荒木 穂積、平沼 博将、荒木 美知子、スペイン・カタルーニャ自治州における障害児教育・福祉に関する調査研究、査読有、立命館産業社会論集、49-2、2013、23-44

⑧武分 祥子、ドイツ・ベルリン市の障害者施設に関する一考察、飯田女子短期大学紀要、査読有、30、2013、141-147

⑨向井 啓二、モンゴルにおける障害児教育（特別支援教育）の現状、査読有、22、2013、41-56

⑩窪島 務、最近のドイツのインクルーシブ教育事情（その1）、滋賀大学教育学部附属実践総合センター紀要、査読有、21、2013、45-50

⑪久保田 あやこ、最近のドイツのインクルーシブ教育事情（その2）、滋賀大学教育学部附属実践総合センター紀要、査読有、21、2013、51-58

⑫黒田 学、小西 豊、荒木 穂積、バユス・ユイス、平沼 博将、坂井 清泰、向井 啓二、仲 春奈、キューバ・ハバナにおける障

害児教育の実情、総合社会福祉研究、査読有、41、2012、104-117

⑬黒田 学、向井 啓二、仲 春奈、タイ・バンコクの障害児教育を訪ねて、人間発達研究所通信、査読なし、127、2011、3-9

〔学会発表〕（計8件）

①黒田 学、バユス・ユイス、平沼 博将、藤井克美（指定討論者）、チリ共和国における障害児教育・インクルーシブ教育の現状と課題（ラウンドテーブル）、日本特別ニーズ教育学会、2015. 10. 18、京都教育大学（京都府・京都市）

②黒田 学（シンポジスト）、スペインのインクルーシブ教育の動向（課題研究「イタリア、スペイン、ドイツにおけるインクルーシブ教育の特徴と近年の改革動向」）、日本特別ニーズ教育学会、2015. 10. 17、京都教育大学（京都府・京都市）

③黒田 学、The Comparative Study on the Education and Social Development for Children with Special Needs - Italy as Case Study - 、国際会議「ベトナムのインクルーシブ教育の質」（国際学会）、2015. 8. 28、ベトナム、ハノイ、ハノイ師範大学

④黒田 学（シンポジスト）、国際動向から見た課題と展望（シンポジウム「インクルーシブ教育のための通常教育改革」）、日本特別ニーズ教育学会、2015. 6. 20、宇都宮大学（栃木県・宇都宮市）

⑤黒田 学、The Practical Case of Employment for Persons with Disabilities in Japan、第7回モスクワ市国際会議「平等権と機会の均等」（国際学会）2015. 4. 22、ロシア連邦、モスクワ市

⑥小西 豊、The Problems of Employment for Persons with Disabilities in Japan、第7回モスクワ市国際会議「平等権と機会の均等」（国際学会）2015. 4. 22、ロシア連邦、モスクワ市

⑦黒田 学、平沼 博将、小西 豊、坂井清泰、特別ニーズ教育の国際比較研究（その2）（自主企画シンポジウム）、日本特殊教育学会、2014. 9. 22、高知大学（高知県・高知市）

⑧黒田 学、荒木 美知子、向井 啓二、坂井 清泰、荒木 穂積、特別ニーズ教育の国際比較研究（その1）（自主企画シンポジウム）、日本特殊教育学会、2012. 9. 30、筑波大学（茨城県・つくば市）

〔図書〕（計3件）

①黒田 学編著、クリエイツかもがわ、世界

の特別ニーズ教育と社会開発 第3巻 スペイン語圏のインクルーシブ教育と福祉の課題—スペイン、メキシコ、キューバ、チリー、2016、176

②黒田 学編著、クリエイツかもがわ、世界の特別ニーズ教育と社会開発 第2巻 ヨーロッパのインクルーシブ教育と福祉の課題—ドイツ、イタリア、デンマーク、ポーランド、ロシア—、2016、160

③黒田 学編著、クリエイツかもがわ、世界の特別ニーズ教育と社会開発 第1巻 ロシアの障害児教育・インクルーシブ教育、2015、112

〔その他〕

ホームページ等

<https://sites.google.com/site/snesd20112015/home>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

黒田 学 (KURODA, Manabu)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：1 0 2 9 3 5 2 1

(2) 研究分担者

荒木 穂積 (ARAKI, Hozumi)
立命館大学・応用人間科学研究科・教授
研究者番号：0 0 1 2 3 4 8 0

窪島 務 (KUBOSHIMA, Tsutomu)
滋賀大学・教育学部・名誉教授
研究者番号：0 0 1 1 1 9 0 6

バユス・カンパ・ユイス (VALLS, C·Lluis)
京都外国語大学・外国語学部・准教授
研究者番号：5 0 4 1 1 2 1 0

向井 啓二 (MUKAI, Keiji)
種智院大学・人文学部・教授
研究者番号：2 0 3 1 9 5 4 3

小西 豊 (KONISHI, Yutaka)
岐阜大学・地域科学部・准教授
研究者番号：1 0 3 0 3 4 8 9

小西 文子 (KONISHI, Ayako)
大垣女子短期大学・音楽総合科・准教授
研究者番号：0 0 3 6 9 5 2 1

武分 祥子 (TAKABU, Sachiko)
飯田女子短期大学・看護学科・教授
研究者番号：3 0 4 4 2 1 5 6

岡花 祈一郎 (OKAHANA, Kiichiro)
福岡女学院大学・人間関係学部・講師
研究者番号：5 0 5 1 2 5 5 5

平沼 博将 (HIRANUMA, Hiromasa)
大阪電気通信大学・工学部・准教授
研究者番号：7 0 3 3 3 2 6 8

(3) 連携研究者

該当者なし

(4) 研究協力者

清水 貞夫 (SHIMIZU, Sadao)
久保田 あや子 (KUBOTA, Ayako)
荒木 美知子 (ARAKI, Michiko)
石川 政孝 (ISHIKAWA, Masataka)
坂井 清泰 (SAKAI Kiyoyasu)
藤井 克美 (FUJII, Katsumi)
野村 実 (NOMURA, Minoru)
仲 春奈 (NAKA, Haruna)
一井 崇 (ICHII, Takashi)
Annette LEONHARDT (ドイツ)
Odgerel DANDII (モンゴル)
NGUYEN Thi Hoang Yen (ベトナム)
Nikolay MALOFEEV (ロシア)
Olga NIKOLSKAYA (ロシア)
Olga KUKUSHIKINA (ロシア)
Elena GONCHAROVA (ロシア)
Climent GINE (スペイン)
Montserrat Tarres i NOGUES (スペイン)
Enriqueta Garriga FERRIOL (スペイン)
Raquel Jelinek MENDELSON (メキシコ)
Santiago A. Borges RODRIGUEZ (キューバ)